

横須賀市政策評価委員会報告書

（平成 30 年度（2018 年度））

横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）】

平成 29 年度（2017 年度）実績の評価

平成 30 年（2018 年）10 月

横須賀市政策評価委員会

報告書の記述内容について

- ▶ 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度【2015 年度】～平成 31 年度【2019 年度】）では、各基本目標に達成状況を測るための数値目標と、基本目標に掲げた具体的な施策ごとに、施策の進捗状況を検証するための KPI（重要業績評価指標）を設定している。
- ▶ 平成 30 年度政策評価委員会では、各施策に設定している KPI（重要業績評価指標）のうち、進捗状況が良好でない項目を中心に意見の聴取を行った。
- ▶ 本報告書は、政策評価委員会で聴取した意見について、「全体についての意見等」、「基本目標についての意見等」および「地方創生関係交付金等事業についての意見等」に分けてまとめたものである。

※報告書内の記述における市民アンケートは、「横須賀市民アンケート」（平成 30 年 5 月実施）の結果を指す。

目 次

1 全体についての意見等.....	1
2 基本目標についての意見等.....	2
基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する.....	2
基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる.....	6
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	8
基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める.....	9
【基本目標 4－1】空き家対策・都市のコンパクト化.....	9
【基本目標 4－2】健康・医療・福祉対策.....	11
3 地方創生関係交付金等事業についての意見等.....	13
1 ステップアップインバウンド事業.....	13
2 住むまち横須賀魅力体験・発信事業.....	13
3 マリンスポーツによるまちづくり事業.....	13
4 うみかぜ公園スケートボードパークリニューアル事業.....	13
5 ドローン産業集積推進事業.....	13
【参考資料】.....	14
○横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	14
○政策・施策評価の枠組み（政策評価委員会の役割）.....	15
○地方創生関係交付金について.....	16
○横須賀市政策評価委員会委員名簿.....	18
○政策評価委員会条例.....	19

1 全体についての意見等

○ 詳細な現状分析および分析結果に基づく検討の必要性について

- ・ 今後の施策の方向性について、あいまいな表現が散見される（例えば「多角的に取り組む」や「より効果的な方法を検討する」など）。
評価の目的は施策展開の改善にある。そのためには現状をどのように認識をされていて、どのような仮説のもとで改善を図るのかといった、より具体的な検討内容に基づいて検証を行う必要がある。
- ・ 特に複数年にわたって KPI（重要業績評価指標）が良好でない施策については、これまでもさまざまな検討および取り組みを実施してきたものと思う。
これまでの課題認識の妥当性や、過去から講じてきた改善策がうまく実績に結び付いていない原因をしっかりと分析し、次年度以降の施策展開に生かしてもらいたい。

2 基本目標についての意見等

基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する

◆ 数値目標および KPI の設定に関する意見

○ 「市内経済の活性化」に係る市民アンケートの設問について

- ・ 全体的に、KPI の進捗状況が「順調」「概ね順調」となっているものが多くある一方で、市民アンケート結果は大きく悪化しており、KPI の設定そのものが市民の実感と合っていない印象を受ける。
- ・ 現状の市民アンケートの設問^{*}では、回答者にとって、尋ねられている内容の意図を理解しにくいものがある。設問内容や選択肢の立て方を改善する必要がある。
※設問：「横須賀市は『地域経済の活性化と雇用の創出』が図られているまちだと思いますか」
- ・ アンケートとして経年変化を見るために同じ設問を続けるという面も理解できるが、「横須賀の経済状況に関する実感を確認する」という趣旨を鑑みると、現状のような漠然とした設問ではなく、具体的な設問内容にすることも検討すべきである。
- ・ 現状の設問の問題点は、「自分自身の経済状況がよいか」というミクロの部分と、「横須賀全体の経済状況がよくなっているか」というマクロの部分の識別ができないところである。本設問で確認したいのは市内全体の経済状況だと思うので、具体例などを付け加えることによって、経年経過も見ながら徐々に切り替えていく形がよいのではないか。

○ 「事業所開業率（創業比率）」の算出方法について

県の中小企業活性化推進計画における指標では、雇用保険への加入企業数を基礎に開業率を算出している。同じ項目でもさまざま算出方法があるので、参考にしてほしい。

○ 「新規開業事業所数（ICT 関連・小規模事業者）」の KPI の設定について

市の支援等により開業した事業所数は 2 事業所だが、実際には商工会議所など、地域のさまざまな経営支援機関のサポートを受けて開業した事業所も多くある。市内経済の活性化のために、地域の関係機関と連携して取り組んでいく、という考え方だと思うので、そのような視点で指標を設定する工夫も必要である。

○ 「事業承継セミナーの参加者数」の KPI の設定について

- ・ 地域経済の活性化という目的のもと、新規開業と合わせて必要なのが、既存企業の事業承継である。これについてはおそらく全国どの地域でもうまく進んでいない状況だが、本戦略においては指標が「順調に進んでいる」とされており、違和感がある。解決に向けては商工会議所などの地域の関係機関全体で取り組むしかないのだと思うが、現状では KPI の設定そのものが実態と合っていないのではないかな。
- ・ 事業者に「気付かせる」という意味で、セミナーの開催自体は必要である。ただ、事業承継そのものがプライバシーや個人情報にも深く関わってくるものでもあるので、その先の成果の把握、すなわち指標をどう設定するかが非常に難しい。

◆ 今後の取り組みの方向性に対する意見など

○ 合同企業就職説明会の部署間の連携

- ・ 見込まれる労働力不足への対応について、KPI を設定している経済部所管の「合同企業就職説明会」のほか、他部局や社会福祉協議会等においても看護師や保育士等の主に専門職を対象とした就職相談会を実施している。現状ではそれぞれ独自に実施しているが、お互いに連携して PR していけば参加者数が増える可能性があると思うので、部局間で情報を共有し、連携して進めるべきである。
- ・ また、市民に情報が行き届いていない状況も見受けられるため、町内会の回覧や掲示板の有効活用による啓発、ハローワークと連携した PR の強化等、地域関係団体が連携し、一体となった周知強化を進める必要がある。

○ 市内企業の人手不足に対する支援

市民アンケート結果を見ると、市内で働く場所がないという声が多くあるが、その一方で、市内企業では人手不足が生じている状況である。全国的に売り手市場の中、企業としてはいかに自社を PR して人材を呼び込むかということが重要だが、その点市内企業に目を向けると、PR 戦略がうまくできていないところが多い。従来のようにただ就職説明会を開催するのではなく、今後は企業の PR 戦略の支援など、企業の人手不足に対する支援についての取り組みがあるとよい。

○ 若い世代の就労に関する意識の把握

- ・ 市内企業からは人手不足の声があるものの、多くの市民が働く場や求人が少ないと感じている。市内で働いている人の仕事に対する満足度（賃金や仕事の内容・質など）について、実態を把握して解決に取り組む必要がある。
- ・ 若い世代の多くが市外に働きに出ている状況について、市内の若い世代が仕事に何を求めているのかを把握する必要がある。仕事の内容や質、賃金など、何がないから市外に出ていくのか、あるいは何があれば市内で働くのか。
例えば、指標として掲げている ICT 関連の企業が増えたとしてもそこに魅力を感じないのであれば、従来と同様に市外へ出ていくし、ファッションの仕事が求められているのであればそれを創出した方がよい。現状では働く側の意識に関するデータがないので、まずそれを調査する必要がある。

○ 横須賀で開業する魅力・優位性を高める取り組み

例えば「防衛省関連発注の市内事業者等の契約額割合」の指標値が 30%となっているが、これはつまり残りの 70%は域外の事業所が受注するということで、横須賀市に事業所の設置を検討している企業からすると、市内で開業するメリットがないように見えてしまう。行政の発注案件の市内受注率なども含めて、横須賀で開業する魅力・優位性をもっと高めていくよう意識する必要がある。

○ 通信販売事業者の誘致・流通支援の取り組み

- ・ マーケットの中心が都心である以上、新規起業の視点で考えるとどうしても横須賀は不利となってしまうが、通信販売で考えると、横須賀は非常に魅力的な地域である。通信販売の事業を展開するにあたっては配送費用を中心としたコストが特に重要となるが、横須賀は都心から近く配送も早いという利点に加えて、事務所等の賃料も安く、都心でコスト高に悩んでいる通信販売事業者にとっては移転のメリットが大きい。例えば小規模の通信販売事業者を集約、ハブ化して配送コストを下げるような取り組みを市で行えば、事業者の流入を促進できる可能性が大いにある。
- ・ 現状はプログラム開発やソフト開発を中心とした起業支援等の取り組みが中心となっているように感じられるが、既存の市内事業者・個人商店の中にも、よい商品・技術を持っていながらそれを流通に乗せるノウハウがないところも多い。通信販売の視点でそれらの支援に取り組めば、市内経済の活性化という観点で、効果も期待できる。

○ インバウンド対応（商店街への支援および情報発信）

- ・ 「商店街翻訳アプリケーション等導入補助の利用団体数」について、進捗状況欄に記載されているとおり、技術革新が著しいスピードで進んでいると実感している。それを鑑みると、翻訳機器等の導入に対する補助よりも、例えば商店街の事業主に対して翻訳アプリケーション等の使い方の支援をする方が効果的である。
- ・ また、インバウンドを含めた外国人に対する情報の発信方法についても時代の流れに合わせて工夫していく必要がある。現代においては外国人も自ら情報を収集して行動するケースが多くなっているため、外国人の目線で、外国人の嗜好に合わせて情報を発信していくことが重要である。

基本目標２ 定住を促す魅力的な都市環境をつくる

◆ 数値目標および KPI の設定に関する意見

○ 基本目標に対する KPI の関連性について

定住促進という基本目標に対して、設定している KPI の関連性が弱い箇所が見受けられる。市民アンケートにおける「市外へ転居したい理由」の結果などを踏まえ、人口流出が進んでいる、すなわち定住を促せていない原因をもっと深く追及して、それに見合った KPI を設定すべきである。

◆ 今後の取り組みの方向性に対する意見など

○ 横須賀の特色を意識した教育施策の充実

- ・ 市民アンケートを見ると、横須賀に住み続けたい理由として、「自然環境のよさ」が突出して多く挙げられている。全国学力・学習状況調査の本市平均点を全国平均に近付けることばかりを目指すのではなく、横須賀の特色を伸ばしていくという考え方が必要である。
- ・ 生徒数の減少に合わせて教員の採用数が減っている中で、各学校においても平均点の低さについては対策に頭を悩ませている。悪く言うと競争心がないということにもなるが、自然に囲まれた環境の中で、自然に触れ合いながらのびのびと育っているというのは、横須賀ならではのよさであり、特色として生かすべきである。
- ・ 移住を検討している若い世代は、子どもの教育環境を重視する傾向がある。その点から考えると、横須賀市は横浜や東京と比べて競争力が弱いので、少なくとも現状では学力向上に関する KPI を設定し、市として教育環境の充実に取り組んでいることを示した方がよい。
- ・ 過去に行政が移住を検討している世帯を対象に実施したアンケート結果をみると、重視する項目として、多くの場合で教育環境の充実と、病院などを含めた生活環境の充実といった項目が高い順位となる。こうした状況を鑑みると、行政としては転入促進策として教育環境の充実に力を入れる必要がある。
- ・ 「教育環境の充実」を転入促進の視点で考えると、「英語コミュニケーション能力」に関しては、横須賀市の特色となる部分なので、もっと数値が高くなるような施策を展開すべきである。

- ・子育て世代が移住を検討するに当たり教育環境を重視するということであれば、平均的な教育・得点が高いというよりも、何か特定の分野が高いという方がよい。横須賀の特色となる部分を伸ばした方がブランドになるし、移住を検討している世帯に対するアピールになる。

○ 「英語コミュニケーション能力」の向上に向けた取り組みの充実

- ・ 「英語コミュニケーション能力の習得状況」について、横須賀市は早くから ALT の配置などにも取り組んでおり、コミュニケーションとしては慣れている一方で、テストをした時に、設問そのものを的確に読み取れないというケースも多い。読み取るという国語の力が英語にも反映してくるので、正答率を上げるためには基礎学力の向上に取り組むことが重要である。
- ・ **【再掲】**「教育環境の充実」を転入促進の視点で考えると、「英語コミュニケーション能力」に関しては、横須賀市の特色となる部分なので、もっと数値が高くなるような施策を展開すべきである。

○ 市外からの視点を意識した転入促進施策の展開

市内在住者を対象としたアンケートについては毎年度実施しているが、市外から横須賀がどう見られているのかをもっと意識すべきである。その上で、転入促進に向けて、何が横須賀の特色であるのかを認識し、そこにより磨きをかける施策を展開していく必要がある。

基本目標３ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆ 数値目標および KPI の設定に関する意見

○ 「特別養子縁組成立数」の指標値について

現状でさまざまな取り組みを実施しているが、里親となる方の責任の大きさや子ども側の相性の問題もあるので、７組の実績があるというだけでも非常に取り組みが進んでいると誇れることである。

本戦略の策定から年数が経過している中で、現状を踏まえ、指標値の見直しを検討してはどうか。

◆ 今後の取り組みの方向性に対する意見など

○ 現状分析に基づいた待機児童解消に向けた取り組みの推進

- ・ 「横須賀に住めば保育所は心配ない」ということになれば、転入促進の面で非常に大きな魅力となる。企業主導型保育施設設置に向けた企業への働きかけをはじめ、ぜひ待機児童ゼロに向けて積極的に取り組んでほしい。
- ・ 待機児童の解消に向けて、現状で待機となっている理由をきちんと分析し、それに基づいた施策を実施することが必要である。

○ 「放課後子ども教室」の推進

- ・ 近隣に雇用の受け皿があまりなく、勤務地が遠くなりがちな横須賀の現状においては、保護者にとって「放課後子ども教室」の取り組みが非常に有効である。従前の「放課後児童クラブ」に加えて「放課後子ども教室」が運営されることで、子どもたちの放課後の過ごし方の選択肢が広がれば、例えばパートで働こうとする場合にも、勤務時間の範囲を広げることができるかもしれない。
- ・ また、現在運営されている「放課後子ども教室」では子どもの学習支援も行っている。学力や雇用といった横須賀の課題を踏まえ、積極的に取り組みを進めてほしい。

基本目標４ 人口減少社会に対応したまちづくりを進める

【基本目標４－１】空き家対策・都市のコンパクト化

◆ 今後の取り組みの方向性に対する意見など

○ フィルムコミッションと連携した空き家の活用

谷戸地域の空き家について、三崎の商店街を参考に、フィルムコミッションと連携した活用ができないか。横須賀の谷戸についても、ただ住むというだけでは難しいが、撮影では使いたいというニーズもあるのではないか。撮影で使うことにより改修がなされ、それが居住等につながる可能性もあるので、そのような観点での活用も検討してほしい。

○ さまざまな形での空き家活用の検討

空き家の利活用については、例えば京急グループなどの民間事業者も取り組んでいる。横須賀三浦地域は賃料が安いので、何らかの方法で魅力や付加価値を創出できれば需要が出てくる可能性がある。

また、他地域でアパートの一室をタイムシェアの形で時間貸ししたところ、主婦層など、さまざまな需要があった事例がある。

単純に住むというだけでなく、交流会なども含めて、空いているストックをどうシェアするかという観点で、活用の可能性を検討するとよい。

○ 空き家対策における町内会などとの連携

空き家の所有者は、それをどう処分したらよいか分らず、そのまま放置しているケースも多い。市の助成制度の周知に加えて、町内会など地域の協力を仰ぎ、連携して取り組むことで、より効果的に進めることができる。

○ 空き家の解体および建て直しに関する取り組みの検討

空き家対策として、既存住宅の利活用に関する取り組みだけでは一定の限界がある。一般的に、解体して更地にすると税負担が大きくなるのが所有者にとって障壁になるケースも多いので、解体に加え、建替え等による活用まで支援できる仕組みがあるとよりよい。

○ 「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件購入理由の検証および今後の取扱いの検討

- ・ 「子育てファミリー等応援住宅バンク」について、子育て世帯がどこに魅力を感じて中古住宅を取得したのかを検証すべきである。
- ・ また、現状のまま空き家バンクとして登録していくだけでは、件数が積みあがっていただけなので、その後どうしていくかを考える必要がある。例えば10軒建てたうちの2軒が空き家となるような、虫食い状態で空き家が増えていくと住環境が悪化することから、解体後に土地そのものを預かり、空き家が数軒集まった段階でそこを公園に戻していくような、ランドバンク※の取り組みを立地適正化計画の中で検討している自治体もあるので、参考にしてほしい。

※ランドバンク：住宅地の空き家・空き地の寄附または低廉売却を受け、解体・整地・転売等により、空き家・空き地・狭あい道路の一体整備を行い、有効活用を図る取り組み

【基本目標 4－2】健康・医療・福祉対策

◆ 今後の取り組みの方向性に対する意見など

○ 看護師・保育士等の確保に向けた取り組み

就職相談会や研修会といった従来からの取り組みに加え、他都市に人材が流出しないように、あるいは他都市の人材を確保できるように、インセンティブなども含めた待遇改善に取り組むことも重要である。

○ 外国人労働者の活用に向けた取り組み

生産年齢人口が減少している中で、今後は外国人労働者の活用にも力を入れていく必要がある。

○ 特定保健指導実施率上昇に向けた職員のスキル向上

対象者が特定保健指導を利用するか否かは、担当保健師の関わり方に左右される部分もある。実施率を上げるためには、利用勧奨などの利用者に対するアプローチだけでなく、指導する側のスキル向上に向けた取り組みも重要である。

○ 地域活動の担い手不足の解消に向けた取り組み（部局間の連携強化）

高齢化が進む中で、現役世代にいかに町内会をはじめとした地域活動に参加してもらうかが重要。現状では主に健康部が中心となって取り組んでいるようだが、一方で、市民部で行っている NPO 活動などに目を向けると、地域の若手をうまく取り込みながら活動を広げており、積極的な若手も増えているようである。健康部と市民部との連携によりネットワークを広げながら地域の担い手を増やす、といった施策を検討すべきである。

○ 地域活動の担い手不足の解消に向けた取り組み（地域のサークル活動等の紹介）

地域活動への現役世代の参加促進について、最初から町内会役員や民生委員などを担ってもらうのは、ハードルが高く、難しい。地域の実態を見てみると、例えばソフトボールチームなどへの参加をきっかけとして地域活動に参加するような例も多く見かけるので、現役世代に対しては、まずは地域のサークル活動など、いわゆる地域活動よりも一歩手前のレベルの活動への参加を働きかけていくのがよい。

○ 市に対する民生委員からの相談体制の検討

- ・ 高齢化が進む中で、民生委員の負担が大変重くなっているように感じる。市も依頼事項の整理など負担軽減を図っているようだが、国を挙げて仕事内容や待遇を変えないと追いつかない状況になっている。
- ・ 民生委員の方は、市役所への相談を要する場面が多々あることと思う。
大分市では、民生委員が関わる全ての課に民生委員支援担当の職員を配置し、相談を随時受け付ける体制を整えたところ、民生委員の安心感につながり、業務が円滑に進むようになった、という成功事例があるので参考にしてほしい。

3 地方創生関係交付金等事業についての意見等

1 ステップアップインバウンド事業

- ・ 同様にインバウンドに関連する取り組みを行っている県や民間事業者とも情報を共有し、連携して取り組むことにより事業の効果や効率性の向上を図る必要がある。

2 住むまち横須賀魅力体験・発信事業

- ・ 特になし。

3 マリンスポーツによるまちづくり事業

- ・ 大会の開催に当たっては、地元の方々の熱意や頑張りに支えられていることを意識しながら、取り組みを進めてほしい。
- ・ 機運の高まりを一過性のもので終わらせることがないように、市民の中にも愛好家が増えるような取り組みを継続することが重要である。

4 うみかぜ公園スケートボードパークリニューアル事業

- ・ 利用者数の増加がリニューアル当初のみとなってしまうことがないように、市民の中にも愛好家が増えるような取り組みも併せて実施すべきである。
- ・ 単純に利用者数を増やすのではなく、利用者に対して市内での消費を促す仕組みが必要である。

5 ドローン産業集積推進事業

- ・ 事業趣旨があいまいなものに対しては企業の賛同が得られにくい。事業目的や成果を具体的にイメージできるようにした方がよい。

【参考資料】

○横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

急激な人口減少、少子高齢化がもたらす負の影響を考察した上で、将来にわたって活力ある地域経済・社会をつくるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく国および県が定める総合戦略を踏まえて、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。

総合戦略では、基本計画に掲げた重点プログラムや、実施計画とその最重点施策など、これまで本市が重点課題の解消に向け取り組んできた施策展開を前提に、4つの基本目標の実現に向けた施策分野の取り組みをさらに充実させていくという考えの下、必要な施策を展開していく。

《総合戦略の政策分野（4つの基本目標）》

- 基本目標1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する
- 基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める
 - 【4-1 空き家対策・都市のコンパクト化】
 - 【4-2 健康・医療・福祉対策】

また、2018年3月に策定した「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2018-2021）」では、総合戦略の基本目標と対応する4つの最重点施策を掲げている。

《横須賀再興プランにおける4つの最重点施策》

（柱1） 経済・産業の再興

《総合戦略 基本目標1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する》

（柱2） 地域で支え合う福祉のまちの再興

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現～

《総合戦略 基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める》

（柱3） 子育て・教育環境の再興（整備・充実）

《総合戦略 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる》

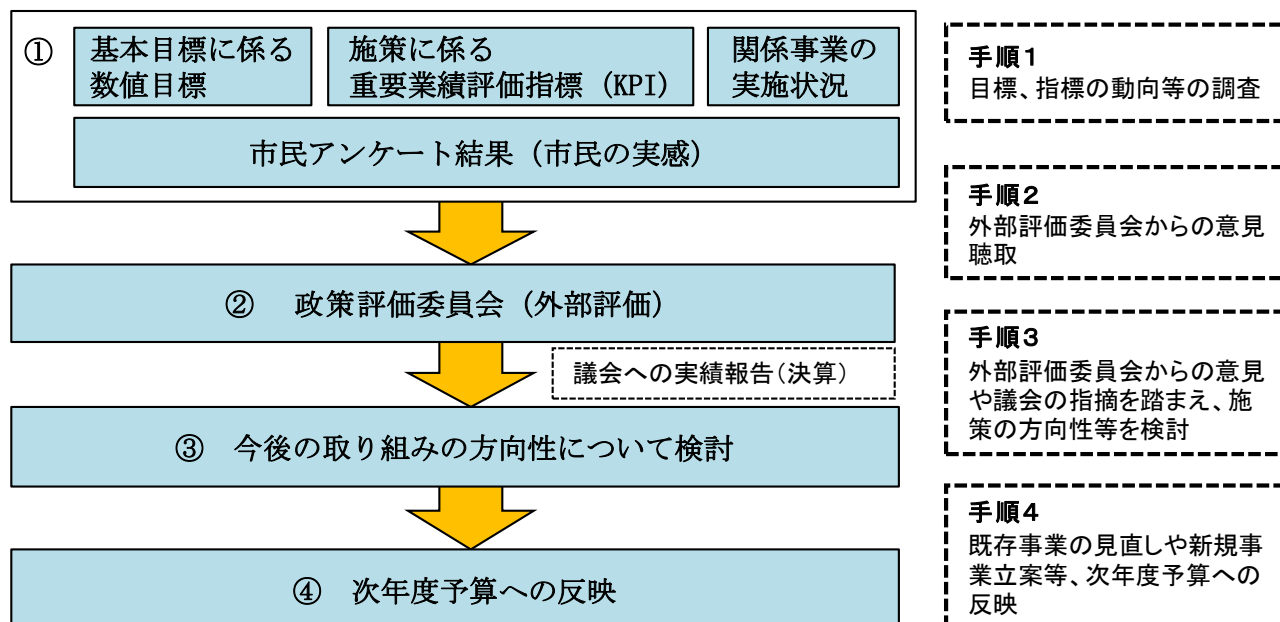
（柱4） 歴史や文化を生かしたにぎわいの再興

～「観光立市よこすか」の実現～

《総合戦略 基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる》

○政策・施策評価の枠組み（政策評価委員会の役割）

総合戦略の効果検証



手順1 基礎データの把握（①）

評価の基礎データとするため、以下の状況を把握する。

- ・総合戦略数値目標の実績値
- ・重要業績評価指標（KPI）の進捗状況と現状分析・今後の方針
- ・事業の実績
- ・市民の実感〔市民アンケート〕

手順2 外部評価（横須賀市政策評価委員会）（②）

基礎データを基に検証を行う。

- (1) 4つの基本目標、具体的な施策のKPIについて、「目指す方向性に向かっているか」など、方向性に対する意見を聴取する。
- (2) 各基本目標の実現のために、「今後、どのような取り組みを進めていけばよいか」、戦略の見直しを含めた意見を聴取する。

手順3 今後の取り組みの方向性について検討（③）

外部評価委員会からの意見や議会での指摘等を踏まえ、関係部局において今後の取り組みの方向性等について検討を行う。

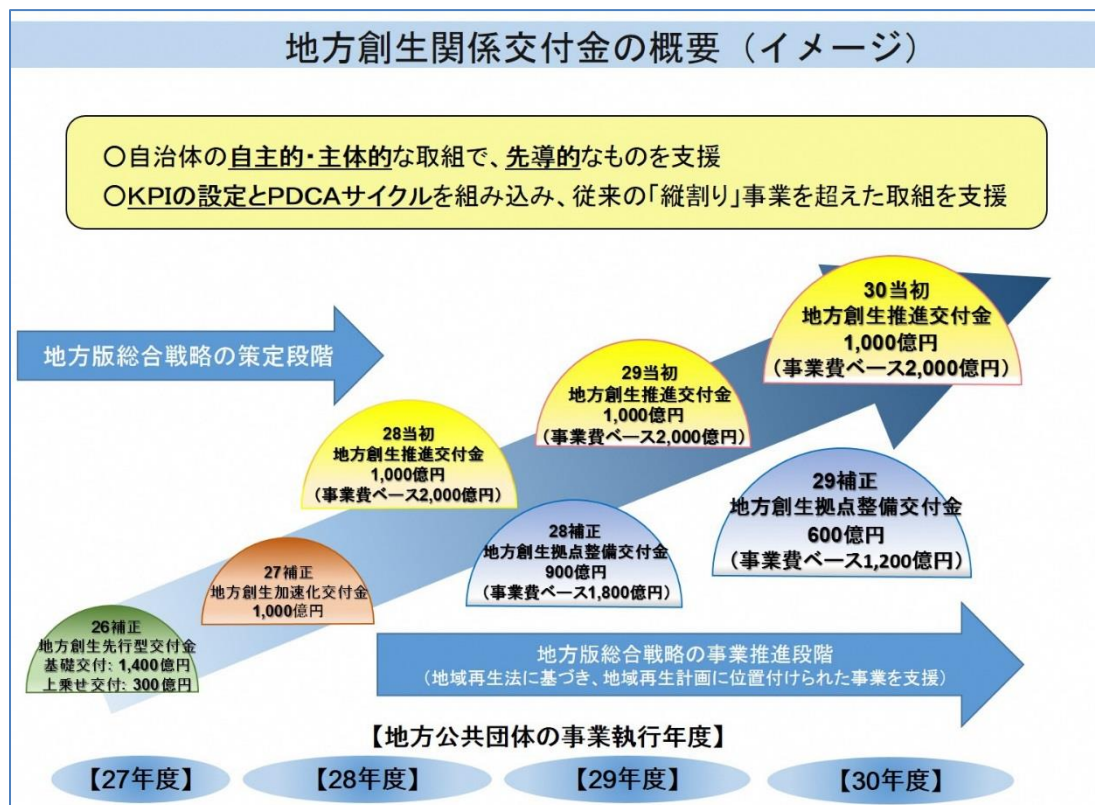
手順4 次年度予算への反映（④）

上記③の検討を踏まえ、予算編成過程において精査のうえ、既存事業の見直しや新規事業立案など次年度予算への反映につなげていく。

○地方創生関係交付金について

1 地方創生関係交付金の概要

地方版総合戦略の策定および実施に当たり、国が、地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財政的支援として、次のような交付金を創設している。



2 交付金事業の検証について

交付金事業については、事業の推進状況を測るために重要業績評価指標（KPI）を設定し、KPIの達成状況について検証を行っている。なお、検証に当たっては、学識経験者等の第三者の意見を聴取することが国から求められている。

3 平成 29 年度（2017 年度） 地方創生関係交付金等事業一覧

①地方創生推進交付金

事業名	交付金 対象事業費	交付金額
三浦半島魅力最大化プロジェクト推進事業※ ※神奈川県および三浦半島 4 市 1 町による連携事業	—	—
うち、横須賀市実施事業		
1 ステップアップインバウンド事業	37,365 千円	18,682 千円
2 住むまち横須賀魅力体験・発信事業	26,592 千円	13,295 千円
3 マリンスポーツによるまちづくり事業	10,000 千円	5,000 千円

②地方創生拠点整備交付金

事業名	交付金 対象事業費	交付金額
4 うみかぜ公園スケートボードパークリニューアル事業	50,050 千円	24,895 千円

③地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）※

事業名	事業費	寄附額
5 ドローン産業集積推進事業	2,908 千円	(800 千円)

※国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附額の 3 割を当該企業の法人関係税から税額控除する制度。従来からの損金算入による軽減効果（寄附額の約 3 割）と合わせて、寄附額の約 6 割が軽減される。

○横須賀市政策評価委員会委員名簿

<構成員名簿>

<敬称略、分野別五十音順>

分 野	氏 名	所 属
学識経験者	◇委員長 玉村 雅敏	慶應義塾大学総合政策学部 教授（本市専門委員）
	◇委員長職務代理者 豊田 奈穂	関東学院大学経済学部 講師（本市専門委員）
団体等代表者	天城 直政	神奈川県立保健福祉大学 事務局長
	新井 匡	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター 企画調整部長
	有吉 敏	株式会社神奈川新聞社 横須賀支社長
	一條 英仁	京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 まち創造事業部 課長
	工藤 幸久	横須賀商工会議所 産業・地域活性課長
	小林 純子	横須賀市母親クラブ連絡会 会長
	櫻井 聡	横須賀市PTA協議会 会長
	澄川 貞介	横須賀市連合町内会 会長
	中村 英明	株式会社JTB横須賀支店 支店長
	松尾 健一	社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会 総務課長・あんしんセンター所長
	山田 真悟	横須賀商工会議所 金融部会部会長 (株式会社横浜銀行理事 横須賀支店長)
公募市民	小原 信治	—
	川名 亘子	—

○政策評価委員会条例

平成27年12月18日

条例第73号

(設置)

第1条 本市の基本計画において重点的かつ優先的に実行する取組及び総合戦略の評価に関し、市長の諮問に応ずるため、本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、学識経験者及び関係団体の代表者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(関係条例の廃止)

2 まちづくり評価委員会条例（平成24年横須賀市条例第7号）は、廃止する。

横須賀市政策評価委員会報告書
(平成 30 年度 (2018 年度))

発行年月 平成 30 年 (2018 年) 10 月
発行・編集 横須賀市政策評価委員会